

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成20年8月12日

【四半期会計期間】 第72期第1四半期(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

【会社名】 森下仁丹株式会社

【英訳名】 MORISHITA JINTAN CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 駒村純一

【本店の所在の場所】 大阪市中央区玉造一丁目1番30号

【電話番号】 06(6761)1131(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画室長 武貞文隆

【最寄りの連絡場所】 大阪市中央区玉造一丁目1番30号

【電話番号】 06(6761)1131(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画室長 武貞文隆

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次		第72期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第71期
会計期間		自 平成20年 4月1日 至 平成20年 6月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成20年 3月31日
売上高	(百万円)	1,936	7,387
経常利益 又は経常損失()	(百万円)	29	260
四半期純損失() 又は当期純利益	(百万円)	33	361
純資産額	(百万円)	6,994	7,132
総資産額	(百万円)	10,710	10,808
1株当たり純資産額	(円)	338.12	344.81
1株当たり四半期純損 失金額()又は1株当 たり当期純利益	(円)	1.60	17.47
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)		
自己資本比率	(%)	65.3	66.0
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	305	807
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	160	3,445
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	122	849
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	2,901	3,489
従業員数	(名)	218	212

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 第72期第1四半期連結累計(会計)期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため、第71期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数(名)	218(58)
---------	---------

(注) 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は()内に当第1四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。なお、臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

(2) 提出会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数(名)	175(58)
---------	---------

(注) 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時従業員数は()内に当第1四半期会計期間の平均人員を外数で記載しております。なお、臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

当社グループは事業の種類別セグメント情報を記載していないため、品目別の生産、受注及び販売の状況を記載しております。

(1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間における生産実績を示すと、次のとおりであります。

区分	生産高(百万円)
オーラルケア	175
ヘルスケア	738
メディカルケア	25
カプセル(受託)	726
その他	0
合計	1,665

(注) 1 金額は、販売価格によっております。
 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当第1四半期連結会計期間における受注実績を示すと、次のとおりであります。

区分	受注高(百万円)	受注残高(百万円)
カプセル(受託)	583	487
合計	583	487

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績を示すと、次のとおりであります。

区分	販売高(百万円)
オーラルケア	137
ヘルスケア	929
メディカルケア	114
カプセル(受託)	614
その他	139
合計	1,936

(注) 1 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	当第1四半期連結会計期間	
	販売高(百万円)	割合(%)
(株)メディケアシステムズ	254	13.1

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期連結会計期間におけるわが国経済は、米国のサブプライムローン問題に端を発する世界的な金融市場の混乱に加え、原油をはじめとする資源・食糧価格の高騰が影響し、物価の上昇基調に伴い個人消費の減少が懸念され、先行き不透明な状況となっております。

一方、保健関連業界においては、本年4月から施行された、「特定健康診査・特定保健指導」制度が消費マインドを支えているものの、大手食品・医薬品メーカーを中心に本格参入が相次ぎ、競合は引き続き激化しております。

このような状況の下、当社グループは業績の縮小均衡を打破することを主眼として広告宣伝等のプロモーション活動を前倒しする等積極的な施策展開を実施し、当第1四半期連結会計期間の売上高は1,936百万円となりました。

ただし、プロモーション費用等の営業経費が増加し、営業損失は40百万円、経常損失は29百万円、四半期純損失は33百万円となりました。

分野別の状況ですが、保健食品の通信販売を中心としたヘルスケア分野においては、主力商品の「ピフィーナ」に重点を置いた広告宣伝の前倒し実施、ならびにセミナー・イベントの開催等新たな販売戦術を含めた新規ユーザー獲得の活動を行い「ピフィーナ」は好調に推移したものの、競合激化している他商品群は苦戦を強いられた結果売上高は929百万円となりました。

また、メディカルケア分野では、「メディケア」のリニューアルの浸透が予想以上に手間取ったことから売上高は114百万円にとどまり、オーラルケア分野では一部商品の整理を行ったことから売上高は137百万円となりました。

一方、カプセル受託事業分野では、プロバイオティクス及び機能性カプセル受託が好調なうえ、ジェネリック関連の受託量増加やフレーバー関連の新規受託が成功したことから売上高は614百万円と大きく増加しました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の資産合計は、前連結会計年度末と比較して97百万円減少し、10,710百万円となりました。主に現金及び預金減少887百万円、新工場建設資金及び新本社(中古ビル購入)買取手付金等の建設仮勘定758百万円増加によるものです。

負債合計は、前連結会計年度末と比較して40百万円増加し、3,715百万円となりました。純資産合計は、138百万円減少し、6,994百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した現金及び現金同等物(以下資金という)は、305百万円となりました。これは主に売上の増加に伴う売上債権の増加及び売上債権流動化を実施しなかったことによる売上債権の増加435百万円によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は160百万円となりました。これは主に新工場建設費及び新本社購入の契約手付金支払等の固定資産取得843百万円及び支払まで資金運用していた定期預金・投資有価証券の満期償還800百万円等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は122百万円となりました。これは主に配当金支払によるものです。

これらの結果、当第1四半期連結会計期間による現金及び現金同等物は2,901百万円となり、前連結会計年度末に比べ587百万円減少いたしました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間の研究開発費の総額は103百万円であります。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,750,000
計	20,750,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成20年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年8月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	20,750,000	20,750,000	東京証券取引所 (市場第二部) 大阪証券取引所 (市場第二部)	
計	20,750,000	20,750,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年4月1日～ 平成20年6月30日		20,750,000		3,537		963

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書の写しの送付がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、実質株主が把握できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成20年3月31日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成20年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 63,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 20,500,000	20,500	
単元未満株式	普通株式 187,000		
発行済株式総数	20,750,000		
総株主の議決権		20,500	

(注) 「単元未満株式」欄には、証券保管振替機構名義の株式が300株含まれております。

【自己株式等】

平成20年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 森下仁丹株式会社	大阪市中央区玉造 一丁目1-30	63,000		63,000	0.3
計		63,000		63,000	0.3

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月
最高(円)	295	288	283
最低(円)	270	276	270

(注) 最高、最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当第1四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改定する内閣府令」(平成20年8月7日 内閣府令第50号)附則第7条第1項第5号のただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則を早期に適用しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,901	3,789
受取手形及び売掛金	1,197	762
有価証券	500	1,000
商品及び製品	645	571
仕掛品	219	304
原材料及び貯蔵品	247	211
その他	160	199
貸倒引当金	3	3
流動資産合計	5,868	6,833
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,007	1,022
機械装置及び運搬具(純額)	73	65
土地	916	916
建設仮勘定	1,385	627
その他(純額)	36	37
有形固定資産合計	3,419	2,669
無形固定資産	117	92
投資その他の資産		
投資有価証券	1,085	1,052
その他	162	159
貸倒引当金	0	0
投資その他の資産合計	1,247	1,212
固定資産合計	4,783	3,974
繰延資産	58	-
資産合計	10,710	10,808
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,144	1,094
短期借入金	80	80
未払法人税等	19	35
返品調整引当金	25	25
賞与引当金	164	82
その他	835	857
流動負債合計	2,268	2,175
固定負債		
長期借入金	50	70
退職給付引当金	276	268

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
繰延税金負債	546	549
その他	574	612
固定負債合計	1,447	1,500
負債合計	3,715	3,675
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,537	3,537
資本剰余金	963	963
利益剰余金	2,487	2,624
自己株式	59	58
株主資本合計	6,929	7,066
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	64	65
評価・換算差額等合計	64	65
純資産合計	6,994	7,132
負債純資産合計	10,710	10,808

(2)【四半期連結損益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
売上高	1,936
売上原価	1,003
売上総利益	933
販売費及び一般管理費	
販売促進費	209
広告宣伝費	210
人件費	180
賞与引当金繰入額	52
退職給付引当金繰入額	7
貸倒引当金繰入額	1
その他	311
販売費及び一般管理費合計	973
営業損失()	40
営業外収益	
受取利息	7
受取配当金	5
その他	0
営業外収益合計	12
営業外費用	
支払利息	1
その他	0
営業外費用合計	1
経常損失()	29
特別利益	
固定資産売却益	0
特別利益合計	0
税金等調整前四半期純損失()	28
法人税、住民税及び事業税	7
法人税等調整額	2
法人税等合計	5
四半期純損失()	33

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第1四半期連結累計期間
 (自平成20年4月1日
 至平成20年6月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純損失()	28
減価償却費	28
退職給付引当金の増減額(は減少)	7
貸倒引当金の増減額(は減少)	0
賞与引当金の増減額(は減少)	81
受取利息及び受取配当金	12
支払利息	1
有形固定資産売却損益(は益)	0
売上債権の増減額(は増加)	435
たな卸資産の増減額(は増加)	25
仕入債務の増減額(は減少)	50
その他	29
小計	302
利息及び配当金の受取額	15
利息の支払額	0
法人税等の支払額	17
営業活動によるキャッシュ・フロー	305
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の払戻による収入	300
有価証券の償還による収入	500
有形固定資産の取得による支出	843
有形固定資産の売却による収入	1
投資有価証券の取得による支出	37
貸付けによる支出	30
その他	50
投資活動によるキャッシュ・フロー	160
財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入金の返済による支出	20
配当金の支払額	102
その他	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	122
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	587
現金及び現金同等物の期首残高	3,489
現金及び現金同等物の四半期末残高	2,901

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
1 会計方針の変更 棚卸資産の評価に関する会計基準の適用 「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号)を当第1四半期連結会計期間から適用し、評価基準については、原価法から原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。なお、この変更による損益への影響は軽微であります。

【簡便な会計処理】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
1 棚卸資産の評価方法 当第1四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、前連結会計年度末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算出する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第1四半期連結会計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

該当事項はありません。

【追加情報】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
有形固定資産の耐用年数の変更 機械装置については、従来、耐用年数を7~11年とじていましたが、当第1四半期連結会計期間より8年~12年に変更いたしました。 この変更は、法人税法の改正を機に、機械装置の使用可能年数を見直した事によるものであります。 これによる営業損失、経常損失及び税金等調整前四半期純損失に与える影響は軽微であります。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額は4,088百万円であり ます。なお、減価償却累計額については、減損損失累計 額を含んでおります。	有形固定資産の減価償却累計額は4,084百万円であり ます。なお、減価償却累計額については、減損損失累計 額を含んでおります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸 借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金	2,901百万円
現金及び現金同等物	2,901百万円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計(累計)期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	20,750,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	64,740

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	103	5.00	平成20年3月31日	平成20年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、

配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

当社グループは、主に保健関連商品の製造販売事業を行っております。当該事業の売上高及び営業利益の金額は全セグメントの売上高合計及び営業利益の合計額に占める割合のそれぞれ90%を超えているため記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため該当事項はありません。

【海外売上高】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

	アジア	北米	その他の地域	計
海外売上高(百万円)	67	133	1	203
連結売上高(百万円)				1,936
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	3.5	6.9	0.1	10.5

(注) 1 国又は地域の区分の方法は地理的近接度によっております。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

(1) アジア・・・台湾、韓国、中国、シンガポール等

(2) 北米・・・アメリカ

(3) その他の地域・・・スイス、イギリス等

3 海外売上高は当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

(有価証券関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成20年6月30日)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

当第1四半期連結会計(累計)期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期連結会計(累計)期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1株当たり純資産額 338.12円	1株当たり純資産額 344.81円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	6,994	7,132
普通株式に係る純資産額(百万円)	6,994	7,132
普通株式の発行済株式数(千株)	20,750	20,750
普通株式の自己株式数(千株)	64	63
1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数(千株)	20,685	20,686

2 1株当たり四半期純損失金額

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額() 1.60円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 1株当たり四半期純損失の算定上の基礎

項目	当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純損失金額()(百万円)	33
普通株主に帰属しない金額(百万円)	
普通株式に係る四半期純損失金額()(百万円)	33
普通株式の期中平均株式数(千株)	20,653

(重要な後発事象)

当第1四半期連結会計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

当第1四半期連結会計(累計)期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

所有権移転外ファイナンス・リース取引について通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当四半期連結会計期間におけるリース取引残高は前連結会計年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年8月8日

森下仁丹株式会社
取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小山 謙 司 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 生越 栄 美 子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている森下仁丹株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、森下仁丹株式会社及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。